

③ 議 事

(1) 処罰問題ニ関スル自動車部ノ方針ニ関スル件

自動車部トシテハ這般ノ爭議ニ際シテ局長ヨリ産業協力ヲ進メテシタル事ニ依リ従来ノ斗争方針ヲ捨テ、市電更生ノタメ極力協力スベク努力ヲ進メツ、アルニモ物ラズ斯クノ如ク組合ヲ無視シタル態度ニ出デラル、以上斷固タル措置ヲ採ラザルベカラズ

從ツテ本日之ヨリ新谷営業所長ヲ 明十五日ハ本局ニ白動車課長ヲ訪問シテ一應吾々ノ意ノ存スル処ヲ陳述シ以テ反省ヲ促シ 然ル後當局ノ態度如何ニ依ツテ行動ヲ起ス事ニ決定

(四) 東交自動車部常任、新谷営業所長訪問状況

二月十四日午後二時十分ヨリ今二時二十五分迄ノ間東交自動車部常任 佐々木壽三以下十一名ハ 新谷営業所ニ岩井

所長ヲ訪問セルガ其ノ状況次ノ通り

(1) 営業所側

岩井新谷営業所長

(2) 組合側

佐々木壽三以下十一名

(3) 會見状況

○ 佐々木壽三

今田所長ノ採ラレタ田辺君ノ処分問題ハ第三者ノ立場ヨリ 公平ニ批判シテ決シテ妥當トハ考ヘラレナイ本問題ハ最初ヨリ感情ヲ以テ為サレタルモノデアツテ貴所勤務 甚口廢務主任ノ如クハ 従業員ヲ教化センムベキ不謹慎ノ言辭ヲ弄レツ、アリ  
吾々ハ局長ノ意ニ從ヒ産業協力以テ事業ノ能力増進ニ極力努メツ、アル時口ニ産業協力ヲ稱ヘツ、反對的態度ニ